

公定価格の試算ソフトについて

幼稚園の公定価格試算

○入力方法

- ・赤色のセルはドロップダウンリスト
- ・青色のセルは直接数字を入力（0以上）

1 基本情報

(1) 施設所在地の地域区分を選択

その他地域

選択式

(2) 施設の利用定員数（認可定員の範囲内で市町村の確認を受ける予定の人数）を入力（入力しない場合は、(3)の合計園児数を利用定員として仮定した場合に適用される単価により試算します。）

利用定員

180人

一部事項については
数値を直接入力

(3) 在籍園児数を年齢別に入力

年齢	在籍園児数	年間在籍換算人数	合計園児数
5歳児 ^{※1}	63人	4人	180人
4歳児 ^{※1}	59人		
3歳児 ^{※2}	54人		
満3歳児 ^{※3}	8人		

↑自動計算

↑自動計算

(入力が必要なもの)

- ・利用定員
- ・在籍園児数
- ・加算率

等

エクセルファイル形式による公定価格の試算ソフトを公表し、文部科学省・厚生労働省の認定こども園（幼保連携推進室）ホームページに掲載する。

幼稚園・保育所・認定こども園を先行公表し、他の事業についても随時掲載予定。

以下は、幼稚園版の操作画面イメージ。

※1 年度の初日の前日における満年齢。

※2 年度の初日の前日における満年齢。満3歳児に該当する者を除く。

※3 当該年度中に満3歳に達することにより幼稚園に入園する幼児。年度末時点で在籍する人数を入力。その半分の人数（小数点以下切上げ）が1年間にわたって継続して在籍するものと仮定して公定価格収入を算定します。

2 加算部分 1

(1) 処遇改善等加算

職員の平均勤続年数・経験年数やキャリアアップの取り組みに応じた加算率を入力

10%

→常勤職員の平均勤続年数に応じた加算率を保育所の現在の数値を参考として暫定的に入力してください（公定価格に関するFAQのNo. 18を参照）。

← 直接入力

(2) 副園長・教頭設置加算

副園長又は教頭を配置する場合は「あり」を選択

あり

← 選択式

(3) 3歳児配置改善加算

3歳児の配置基準を15:1により実施する場合は「あり」を選択

あり

← 選択式

(4) 満3歳児対応教諭配置加算

満3歳児の配置基準を6:1により実施する場合は「あり」を選択

あり

← 選択式

☆公定価格の試算結果を見る

質改善後 or 質改善前 ⇒ 質改善後

← 質改善後を選択することで、質改善後の加算設定が有効となる

年間収入額 88,959,720円

園児1人当たり 494,220円

← 公定価格による年間収入総額と園児1人当たり額が表示される

園児1人当たりの年間収入で公定価格と現行収入を比較する方法(例)

「公定価格」＝「施設型給付費」＋「利用者負担額」(月25,700円＝年30万8400円が上限)

※公定価格は年齢別に額が異なるので、全体収入を園児数で割って平均を出す

「現行収入」＝「私学助成」(経常費)＋「納付金」(新制度の利用者負担額上限を超える分は除く)
 (1) (2)

全国平均
46万円
(H26予算ベース)

現行収入の計算方法

(1) 「私学助成」(経常費)

- ・都道府県補助金収入のうち基幹的な経常費補助分を園児1人当たりで計算
収入から除くべきもの

①預かり保育・子育て支援・特別支援教育などの補助、②施設整備の補助、③都道府県・市町村の単独事業※
 ※ 新制度の施設型給付との関係を踏まえた見直しが行われる可能性あり

(2) 「納付金」

- ・新制度の利用者負担額(1人当たり年額30万8400円)を上限として計算
→ 上限超過分は「上乗せ徴収」への移行の可否を検討
- ・新制度で実費徴収に切り替えるものは控除(例:物品・行事・給食・バスなど個人で異なる費用)

(方法1)園則で定める園児1人当たり納付金を年額換算(就園奨励費補助は保育料等に含まれる整理)

保育料 ＋ 入園料 ＋ 施設設備資金 ＋ その他の納付金 － 実費徴収切替分

※ 納付金ごとの徴収方法に応じ年額換算 (例)3年保育の幼稚園の入園料は3分の1にする

(方法2)収支計算書の納付金等から園児1人当たりを計算

(納付金(就園奨励費補助を代理受領した場合は軽減後の額) ＋ 就園奨励費補助(代理受領した場合)
 ＋ 奨学費・徴収不能額 － 実費徴収切替分) ÷ 園児数